

# 民間参入に厚い壁

## 公益法人の受注相次ぐ「手続き煩雑、不公正」

公共施設の管理・運営を民間にも開放して、サービスの向上や経費削減をめざす「指定管理者制度」が四月から、道内でも本格的に導入される。しかし、指定管理者には、従来受託してきた公益法人が引き続き選ばれ、特定非営利活動法人（NPO 法人）など、期待された民間は落選するところが多い。なぜ、民間は参入しにくいのか。新制度のスタートを検証した。（村山健）

「二度の採点とも、うちの点数が高いのに、選定委員会の不公正な運営で選ばれないという異常な結果になった」

そう憤るのは、道立市民活動促進センター（札幌市中央区）の指定管理者に選ばれなかった NPO 法人北海道 NPO サポートセンターの小林董信事務局長。

サポートセンターは二回の採点とも 72.5（平均）で、財団法人北海道地域活動振興協会（同）より、一回目が 0.85、二回目が 0.35 高かった。

取り決めでは、点の高いほうを第一位とし、「最適な候補者」にすることになっているのに、そうならなかったというのだ。

情報公開制度を使って入手した選定委員会の議事録をみると、委員長がサポートセンターを「指定管理者候補に」と発言したのに対し、一人の委員が「財政基盤の弱さ」を理由に異議を唱え、「議論を一定方向に明らかに誘導した」（サポートセンターの知事への申し入れ書）という。

小林事務局長によれば、自立型の事業を行っている NPO 法人のサポートセンターと、道の出資、補助金などを得ている同振興協会を同列で比較し、前者の財政基盤の弱さをいうのは不公平ということになる。

振興協会は道庁 OB 四人を職員に抱え、五年前からセンターの管理を受託して、ノウハウ、情報の蓄積もある。

こうした批判に対し、選定委員会の太田三夫委員長は「点数は僅差であり、同点と考えた。われわれが真剣に議論した結果、こうしたことになった。なんら恣意的なことはない」と話している。

道によると、指定管理者を公募した三十二施設のうち、二十七施設で民間ではなく道の関与団体が選ばれた。

一方、札幌市は、百六十七施設の公募九十五単位のうち、四十が市出資の公益法人で占め、NPO 法人、民間企業などの新規参入が実現したのは十五にとどまった。

NPO 法人札幌ポラリスは月寒体育館と星置スケート場に応募したが、市が 100% 出資する財団法人札幌市スポーツ振興事業団に敗れた。

牧泰昌理事長らによると①三つの資格が必要とされたが、取得するための研修が応募段階でいずれも終わっていた。②経費の算出に必要な決算書は情報公開制度で探さねばならず、それを入手するのに二週間。踏み込んだ数字をつかもうとすると、さらに二週間かかる一など「不親切」な印象がぬぐえなかったという。

牧理事長は「選定結果の通知が A4 版の紙一枚に点数を書いただけということにも、市の冷たさを感じた」と話す。

所轄する市スポーツ部は「資格は、有資格者の採用計画を出せばよかったし、情報も求められたものは十分提供できたと考えている」（川井洋一部長）という。

同事業団は従来管理を受託してきた市内の三十五施設すべてで、指定管理者になった。指定管理者制度を担当する市市政推進部は「民間と市の出資団体の、どちらかを優遇することはない。あくまでも競争によって、良い結果を得るのが目的だ」（吉沢政昭調査担当課長）と言っている。

市議会では、選定委員会の構成について、市役所内部からの委員が全体の半数かそれ以上いることについて、改めるべきだとの指摘があった。

## 公共サービス

### 地域で支える時代

### 行政はノウハウ不足

#### 宮脇淳・北大公共政策大学院院長、北大大学院教授（財政論）の話

行政と公民だけが公共サービスを担う時代ではなくなってきた。厳しい財政事情と、来年から始まる「団塊の世代」の大量退職が大きな要因だ。そういう時代に、地域全体で公共サービスを支える仕組みの一つが、指定管理者制度だといえる。しかし、道内の状況を見ると、行政の側に、NPO 法人や企業など民間の力を活用するためのノウハウが乏しい。民間の側も、公共サービスを継続して受け持っていく力をつけ、その特徴である行政への前向きな提案、批判が保障されるようにすべきだろう。